

**市民病院の建設等に関する調査研究について**  
**(市民病院の建設等に関する特別委員会最終報告書)**

市民病院の建設等に関する特別委員会委員長 福田 正男

## 1 調査経過

- |     |             |  |
|-----|-------------|--|
| 第1回 | 平成26年7月3日   | 委員長、副委員長の互選  |
| 第2回 | 平成26年8月5日   | (1) 委員会の進め方について<br>(2) 視察予定日と視察先について   |
| 第3回 | 平成26年9月18日  | (1) 特別委員会のスケジュール(案)について<br>(2) 現地建てかえについて                                    |
| 第4回 | 平成26年10月28日 | 病院機能、病床数の再検討について   |
| 第5回 | 平成26年11月25日 | (1) 事業費の規模・財源の問題とその償還方法について<br>(2) 現病院の維持管理費の検証について<br>(3) 建設費の削減可能箇所の調査について |
| 第6回 | 平成26年12月25日 | (1) 建築整備手法の検討について<br>(2) 発注方式と整備期間の考え方について                                   |
| 第7回 | 平成27年1月20日  | 地域医療と病診連携の再検討について  |
| 第8回 | 平成27年2月19日  | 基本計画への提言について   |
| 第9回 | 平成26年3月13日  | 基本計画への提言のまとめについて   |

## 2 視察調査

- |            |   |
|------------|---|
| 平成26年11月5日 | 大崎市民病院(宮城県大崎市)  |
|            | (1) 大崎市民病院の建設について<br>(2) 大崎市民病院内の見学                   |
| 平成26年11月6日 | 東京ベイ・浦安市川医療センター(千葉県浦安市)                               |
|            | (1) 東京ベイ・浦安市川医療センターの建設について<br>(2) 東京ベイ・浦安市川医療センター内の見学 |

## 3 調査の報告

本委員会は、病院建設が基本計画、基本設計と段階を進めていく中で、今後の地域医療のニーズに的確に対応できる新病院の建設に関する調査研究のため、平成26年7月3日に設置されてから現在までの間、9回の委員会を開催し、平成26年11月には視察調査を行った。調査概要は次のとおり。

### (1) 委員会の経過及び所見

## 第1回<平成26年7月3日>

省略

## 第2回<平成26年8月5日>

最初に委員長から平成27年3月をめどに新病院建設基本計画の策定前の段階で提言するために委員同士で議論していきたいとの考え方を述べた後、各委員より今後の進め方について発言を求めた。

主な意見として、現地建てかえに対する不安、概算事業費の財源確保に対する不安、駐車場や資材置場等の敷地確保の問題、診療を継続しながら建設工事を行った場合の騒音・振動対策、類似する規模で建設された先進事例の調査・研究、市民や議員との議論不足の中での基本構想の策定など、さまざまな意見が述べられた後、今後、本委員会で議論していくテーマを検討した。

## 第3回<平成26年9月18日>

9月1日に実施した正副委員長と病院関係者との懇談会の内容の報告に続き、本委員会のスケジュールと月別の検討テーマを決定した。

その後、9月定例会一般質問の答弁を踏まえ、現地建てかえについて再度、委員同士による意見交換を行った。

## 第4回<平成26年10月28日>

第3回委員会での意見を踏まえ、建物配置計画、地盤調査の再実施、建設場所の3件を本委員会の要望として提出すること及び要望の内容は正・副委員長に一任していただくことを決した後、平成26年11月4日付けで新市立島田市民病院基本計画策定に係る要望として当局に文書で提出した。要望した主な内容として、

### (1) 建物配置計画について

- ① 病院を運営しながら、同時に新しい病院を建設する際には、駐車場の確保、救急へり、建設中の騒音や振動の問題など、患者の療養環境や利便性が低下することが懸念される。早急に建物配置計画を示すこと。
- ② 全面建てかえなのか、東館等の一部の既存施設を活用するのか明確に示すこと。

この2件は、平成26年11月24日までに文書で提出するよう要望した。

### (2) 基本計画の策定において最大限反映を要望する件

市民病院の敷地周辺は軟弱地盤帯であり、液状化危険度の想定において、高い判定が含まれていることや震災等の交通等の分断が危惧されていること等の課題があるため、再度、丁寧な地盤調査の再実施について要望した。

### (3) 建設場所について

基本構想や9月定例会の一般質問の答弁で現在地としているが、現在地建てかえについては、再考を望む意見を付し要望した。

以上を要望した後、当局より平成26年11月24日付けで文書による回答があったので、その主な内容を報告する。

#### (1) 建物配置計画について

- ① 建物配置計画は、今後実施する基本計画策定作業の中で決定していく予定である。
- ② 全面建てかえか、一部の既存施設を残すかどうかについても、基本計画の中で検討していくため、現時点では決定していない。

補足説明として、事業費を圧縮するために、既存の施設、建物を残して活用することは選択肢の一つになると考えられる。既存施設の活用は、その施設を残すことによるメリットとデメリットを勘案し決定していく。東館は耐震性が一定程度あるものの活用した場合、6人床から4人床への改装、トイレ・配管設備などの大幅な改修のための費用が見込まれる。救急センターは残す可能性が高いが、今までどおり救急センターとして利用するかは、今後の配置計画の中で決定していきたいと考えるとの回答があった。

#### (2) 地盤調査の再実施について

基本計画の中では予定していない。基本設計時には、基礎工法を決定するための詳細な地盤調査を予定しているとの回答があった。

なお、第4回委員会では、病院の機能、病床数の再検討について議論した。病院機能について委員から、島田駅と現病院間の公共交通アクセスの改善、医療圏の人口シミュレーションや今後予想される診療、医療制度の見直しという点で、基本構想の中で説得力のある説明がされていないこと、医師・看護師・医療スタッフの動線をより働きやすい、無駄な動きがないように研究を求めたいなどの意見があった。

さらに、病床数について委員から、建設場所・病床数及び規模についての調査・検討が不十分ではないか、医師確保の見通しが不透明の中で500床の必要性を疑問視する意見や、高齢者のための療養病床40床の再検討、医師の確保や財政面を考慮し、島田市の身の丈にあった病院づくりを望む意見などがあった。

特に、病床数の関係は医師確保と連動して決定しなければならず、各委員とも医師確保について非常に強い危機感を持っていることが確認された委員会となった。

## 第5回委員会<平成26年11月25日>

事業費の規模・財源の問題とその償還方法についてを主な検討テーマとして議論した。

委員より出された意見として、建築費・資材費等の高騰が現実視される中、大まかな建物配置計画が示されなければ、事業費の規模が適正であるか判断ができない。現在ある借金の返済計画や今後の財政シミュレーションを示してほしいなどの意見が出された。

## 第6回委員会<平成26年12月25日>

建築整備手法の検討についてをテーマとして議論した。従来方式、デザインビルド方式、PFI方式の3つの整備手法について、基本構想に示された発注区分別イメージを参照しながら、委員同士による意見交換を行った。それぞれの手法にメリット、デメリットがあり、基本構想という限られた情報の中での議論であることから、この時点では本委員会として整備手法に対する意見はまとまらなかった。

## 第7回委員会<平成27年1月20日>

地域医療と病診連携の再検討についてをテーマとして、城西大学経営学部マネジメント総合学科の伊関友伸教授を講師に招き、特別委員に対する指導・助言をいただいた。

初めに、伊関教授から「自治体病院をめぐる状況はどのように変わるか、島田市民病院のこれから」ということで御講演をいただき、続いて、本委員会が事前に送付した質問事項に対する回答があった。

その後、委員からの質問に移り、新病院の概算事業費250億円、病床数500床の計画は、現在の医師数や将来の患者数を想定して運営できるのかとの質問があり、教授より医師を送る大学医局には格付けがあり、病床数に比例する部分がある。400床に減らした場合、その分、医師の引き揚げがあり、収益が下がる可能性がある。現在の医師数の場合、500床はかなり厳しいと思うが、医師が減ってしまうリスクもある。したがって、病床数は非常に難しい選択である。

また、事業費は、合併特例債も入れ、病院の手持ち資金をどのくらい取り崩すのか。起債の借金返済が可能であるかの判断が非常に重要である。毎年の借金返済額が幾らになるのか。市の財政は大丈夫なのか。適切に投資しつつ、病院を維持することは本当に難しいと思うとの回答であった。

その他、医師一人当たりの医業収益、医師確保の具体的な方法、地域包括ケアシステムや地域医療を守る条例の先進事例、建築整備手法、急性期医療としての組織・運営、建築寿命予測などの質問があった。

## 議員と市民病院関係者との懇談会<平成27年2月9日>

7回の本委員会での議論を終え、特別委員会としてではなく、提言に向けた取り組みの一つとして手法を変え、議員と市民病院関係者との懇談会を開催し、現場の生の声を聞か

せていただいた。

## 第8回委員会<平成27年2月19日>

全委員から提言を発言していただき、意見交換を行った。

## 第9回委員会<平成27年3月13日>

委員の意見を踏まえた上で、委員長から4項目の提言案を委員に示し、意見交換を行った。さらに第9回委員会終了後、全委員にメールによる最終校正を依頼するとともに、取りまとめを正副委員長に一任させていただくことを決し、委員会を終えた。

## (2) 視察調査の概要

### ① 大崎市民病院（宮城県大崎市）<平成26年11月5日>

宮城県大崎市にある平成26年6月に開院した病床数456床の大崎市民病院を視察した。初めに、事前に本委員会から送付した質問事項に対する回答と併せて、配付資料に基づき、大崎市民病院の移転新築までの歩みについて説明があった。大崎市は平成18年3月に1市6町が合併した人口約13万5千人の都市である。

合併前は4つの病院と1つの診療所があり、各首長・議会の協議の中では、合併後の新市における地域医療・救急医療体制のあり方が一番の焦点になり、相当な時間をかけ協議してきたとのことであった。

中でも老朽化が激しく、一番大きな旧古川市民病院の建設場所は、さまざまな角度から検討を重ねた結果、基本計画の中間素案では、計画に沿った用地確保ができることを前提に「現在地の敷地を拡張して建てかえること」が妥当であると判断された。

しかし、用地買収が難航していることを踏まえ、病院医局長から市長に対し、要望書と医療スタッフ124人分の署名簿が提出されるという全国的にも珍しい事例を経て、開院時期の変更と現在地建てかえ計画を見直し、最終的には「市有地に新築移転すること」が決定したとの説明があった。

なお、時系列に沿って建設場所決定までの詳細な説明があった。

その後、視察調査では、建設場所の変更に伴う現在地の関係者や議員に対する説明、市内17会場において、市長や病院幹部等が出席し開催した市民のための病院建設を進める懇談会、市議会市民病院建設調査特別委員会の設置、日本一の自治体病院を目指すことを目標に、大学教授や医師等を招き、市民に公開形式で開催した2回の懇談会、本館とは別棟に建設したエネルギーセンターなどの説明を受けた。

なお、新病院の総事業費の上限が約230億円と決められていたため、「工期の短縮」と「事業費の縮減」が至上命題であり、この2つをクリアするために、建築整備手法はデザインビルド方式を採用した結果、3か月の工期短縮と工事費も95億2千万円から81億1千万円という約15%の縮減につながったとの説明があった。

続いて、医師の確保については、東北大学への働きかけの強化と、宮城県が実施するドクターバンクの活用を行い、医師の求人を行っているものの新病院建設後の医師確保は、まだまだ苦慮している。

しかし、看護師の確保の面では、学生が集まる就職ガイダンスへの積極的な参加、病院の知名度を上げること、奨学金の貸付制度の説明など新病院をPRすることにより、新病院開院目前には看護師の応募が増加し、看護師の人材確保の面では有利に働いたとの説明があった。

次に、医療機器の整備については、平成24年度から機器の整備を始め、限られた医療機器の予算の中で半分以上を放射線機器で使った状況があり、残りの予算で医師が求める医療機器の導入はおおむね要望に対応することができたと思う。

しかし、医師のほかに技師や看護師が求める機器への対応はできず、旧病院の機器を移設した状況であるとの説明があった。なお、導入に関しては東北大学への見学や研修を重ね、なるべく東北大学で使っている機器と同じメーカーのものを導入するという考えがあったとの説明であった。

続いて、委員からの質問に移り、委員より総事業費約230億円の内訳及び合併特例債への依存について、新病院建設後の医師・看護師等の確保について、議会との関わり方として提言を受けての対応について、建設場所の変更について、基本設計の内容、開院時の入院患者50人の移送方法、建設プロジェクトチームのメンバー構成等、数多くの質問があった。

研修の最後には、病院内の主なフロア、院内にあるコンビニエンスストア、展望ラウンジ、86名定員の24時間院内保育所、屋上のヘリポート等の施設見学を行い、視察調査を終了した。

## ② 東京ベイ・浦安市川医療センター（千葉県浦安市）＜平成26年11月6日＞

千葉県浦安市に移動し、現在地に建てかえをした東京ベイ・浦安市川医療センターを視察した。

当医療センターは、浦安市と市川市が開設者となり運営していた浦安市川市民病院が無償譲渡された後、浦安市と市川市から建設資金として97億円の補助を受け、一般病床340床、感染症病床4床として平成24年4月に開院した病院で、敷地面積は約1万平方メートル、容積率が200%と住宅街の真ん中に立地した病院である。新病院の建設工事中は一般病床50床のみで運営し294床を休止扱い、5つの診療科目に制限する方法で、救急医療・小児医療は実施するものの、手術室やリハビリ室が稼働できない状況の中、3年間で建てかえを行った。

供用開始前は50床を職員約70人で運営せざるを得ないため、通勤手当等をつけ、他の近隣病院へ勤務させるなどスムーズな経営移譲のための職員配置に苦慮したとの説明があった。

施設整備費は、合計約 102 億円、建築単価として 1 平方メートル当たり 33 万 2 千円で建設したが、担当者とする、30 万円を切るイメージを想定していた。どうしても地下に駐車場を整備し、市の公募条件に免震構造の指定があったため、若干、高くなったとの説明があった。

現地建てかえの概要説明を受けた後、委員からの質問に移り、委員から建てかえ時に 50 床と少なくなった時の苦勞について、医師不足が生じている病院からの医師の派遣要請の有無、また派遣する可能性について、医局に関係なく派遣に応じることの可能性、海外への医師派遣、市民病院から経営移譲をした時の市民への周知方法などについて質問があった。

引き続き、より具体的に図面を用いて、医療センターの改修前と改修後を比較しながら、工事の概要及び段階別の建設手順について説明を受けた。さらに各病棟についても平面図、断面図等を用いて細部にわたり説明があった。

建設工事の概要説明を受けた後、委員からの質問に移り、液状化への対応、工事中の騒音・振動等による医療活動への影響について、工事中の駐車場問題、残土処理の方法、補助金の対象経費、医師確保などについて質問があった。

研修の最後には、病院内の主なフロア、地下にある免震装置等の施設見学を行い、視察調査を終了した。

#### 4 まとめ（提言）

今回の最終報告において、新市立島田市民病院の建設に当たって、島田市議会「市民病院の建設等に関する特別委員会」において議論した内容について、次のとおり提言する。

##### 提言 1 医師の確保及び経営について

- ・医師は、大学医局であっても不足するなど非常に厳しい状況ではあるが、今後も引き続き、関係大学並びに関連機関へ積極的に訪問等を行い、医師の確保に努めること。
- ・病院を安定的に運営・維持していく上では、医師を初め、看護師並びに医療従事者がスキルアップできる環境づくりのほか、働きやすく、地域に根差した魅力ある病院づくりに努めること。
- ・医師を初め、看護師並びに医療従事者の定着を高めるため、生活環境の整備・充実にも努めること。

##### 提言 2 予算・財政について

- ・新病院の建設に係る事業費は、将来の市民負担とならない費用となるよう事業費の抑制に最大限努めるべきで、将来世代を見据えた事業規模とすること。
- ・全国的な労務単価や資材費の高騰が現実視される中、開院時期については社会情勢を十分に考慮すること。
- ・新病院の事業費を考慮し、できる限りの内部留保資金の確保に努めること。

### **提言3 建築整備手法について**

- ・事業費の抑制と段階ごとに市の意向を確認していくためにも、従来方式（個別発注方式）を採用すること。
- ・設計に当たっては、医師を初め、看護師並びに医療従事者の意見を十分反映させること。  
また、施工に当たっては、診療患者及び入院患者に対して十分な配慮をすること。
- ・地元企業の育成及び地域経済の活性化を図るため、建設工事や資材調達等に地元企業を活用すること。

### **提言4 情報の公開について**

- ・今後、新市立島田市民病院建設基本計画策定の進捗については、随時、明確な説明・情報提供を行うこと。

以上、市当局へ提言する。